

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合		
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数
2023年ITU無線通信総会（RA-23）におけるその関連会合における日本代表団事務室等の確保の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.29	H.I.S Travel and Tourism L.L.C Room 701, Al Hawaii Tower, Sheikh Zayed Road, Dubai, UAE		当該請負は、他に契約の相手方が存在しなかったため、随意契約に付したものである。	1,614,545	1,614,545	100.0%				
テレワーク時の外線通話手段の確保	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.26	エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ（株） 東京都千代田区大手町2-3- 1	7010001064648	本件は、既に敷設してある中央合同庁舎第2号館内部の構内電話交換機装置(PBX)を利用したサービスであり、装置設置者のみが当該サービスを提供可能なため。	3,380,850	3,380,850	100.0%				
宇宙用10W級国産高出力光増幅器の技術開発	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.6	(株) ニコン 東京都港区港南2丁目15番3 号	5010001008763	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、本年度の実施に当たっては、令和5年7月に開催した同評価会において、当該委託先の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	59,504,198	59,504,198	100.0%				
宇宙用10W級国産高出力光増幅器の技術開発	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.6	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内2-7- 3	4010001008772	本件は委託先を公募の上、外部専門家等で構成される研究開発評価会で評価・選定したものであり、本年度の実施に当たっては、令和5年7月に開催した同評価会において、当該委託先の提案が採択されたことから、当該機関と契約を行うものである。	139,500,000	139,500,000	100.0%				

<p>連携中枢都市圏等におけるマイナンバーカード広域利用促進事業</p>	<p>谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2</p>	<p>R5.9.29</p>	<p>村上市 新潟県村上市三之町1-1</p>	<p>7000020152129</p>	<p>本件は既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏におけるマイナンバーカードの広域利用に係るモデル的な取組を支援することで、様々な地域におけるマイナンバーカードの広域利用の促進に繋げていくことを目的に、国の委託事業として調査を実施するものである。生活圏等ある程度広がりを持った圏域でのマイナンバーカードの広域利用に係る全国展開を図れるような取組について調査を行う必要があることから、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、提案内容や実施体制等も総合的に判断して委託先を選定する必要があるため、随意契約でなければならない。提案内容等については、国が委託すべきものとして選定した提案事業について、提案を行った地方公共団体と随意契約を行おうとしているものである。</p>	<p>39,800,000</p>	<p>39,800,000</p>	<p>100.0%</p>				
<p>令和5年度「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業」に係る研究管理業務</p>	<p>谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2</p>	<p>R5.9.6</p>	<p>(株)角川アスキー総合研究所 東京都文京区西片1-17-8</p>	<p>9010001067748</p>	<p>本件は、スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業において、令和5年5月に外部専門家及び外部有識者で構成される事業評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべき実施体制機関と随意契約を行うものである。</p>	<p>209,998,600</p>	<p>209,998,600</p>	<p>100.0%</p>				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。